

令和5年度 入湯税の使途状況

入湯税は地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

令和5年度の入湯税全額（704千円）を観光振興に充てています。

【令和5年度入湯税使途状況】

（単位：千円）

充当事業の区分	事業費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			入湯税	その他
観光振興	30,558	0	704	29,854